

| 資 料 提 供 | |
|----------|--------------|
| 令和4年7月1日 | |
| 課名 | 危機管理課 |
| 担当 | 佐藤 |
| 内線 | 2785 |
| 電話 | 082-513-2785 |

平成30年7月豪雨災害から4年を迎えるに当たっての 黙とうの実施について

平成30年7月豪雨災害から4年を迎えるに当たり、県民への黙とうの呼びかけなど、次のとおり実施する。

- 1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）
（県ホームページ・SNS（ツイッター・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼）
- 2 県職員への黙とうの呼びかけ
7月6日（水）午前10時の庁内放送で、黙とうを呼びかけ
- 3 県関係機関における半旗の掲揚

(別紙)

平成 30 年 7 月豪雨災害から 4 年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

151 名の尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨災害から、4 年を迎えます。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に衷心より哀悼の意を表します。

皆様におかれましては、この災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、7 月 6 日の午前 10 時に、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。